

本巢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	35,523	14,360,892	999,985	2,521,801	17.6	18.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

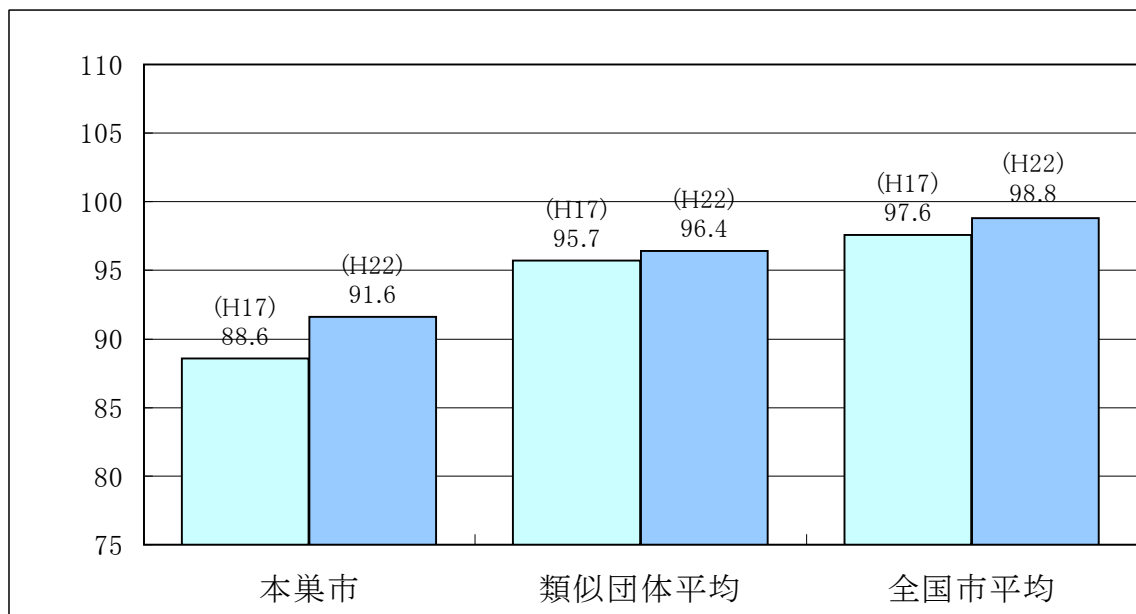
区分	職員数 A	給与費				一人当たり		(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
22年度	293	1,053,075	139,523	385,405	1,578,003	5,386	5,863	

(注)1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
本巢市	42.7 歳	307,331 円	335,133 円	366,720 円
岐阜県	42.4 歳	316,117 円	378,599 円	358,830 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	44.3 歳	335,118 円	395,080 円	367,802 円

②技能労務職

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
本巢市	26 人	51.0 歳	218,315 円	225,327 円	220,564 円
用務員	12 人	53.1 歳	215,100 円	220,450 円	216,433 円
調理員	16 人	49.3 歳	221,071 円	232,664 円	223,725 円
岐阜県	236 人	50.0 歳	301,198 円	338,568 円	328,421 円
国	3,955 人	49.3 歳	284,514 円	— 円	322,291 円
類似団体	27 人	48.1 歳	279,113 円	312,718 円	293,906 円

民間				参考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		A/B
用務員	53.8 歳	213,600 円		1.01
調理員	43.9 歳	258,300 円		0.86

※民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成19～21年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分		本巢市	岐阜県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	168,072 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	135,830 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	135,830 円	－ 円
	中 学 卒	129,200 円	125,114 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(22年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	240,600 円	288,400 円	322,100 円
	高 校 卒	205,400 円	240,600 円	288,400 円
技能労務職	高 校 卒	188,400 円	206,300 円	219,500 円
	中 学 卒	172,500 円	197,200 円	211,700 円

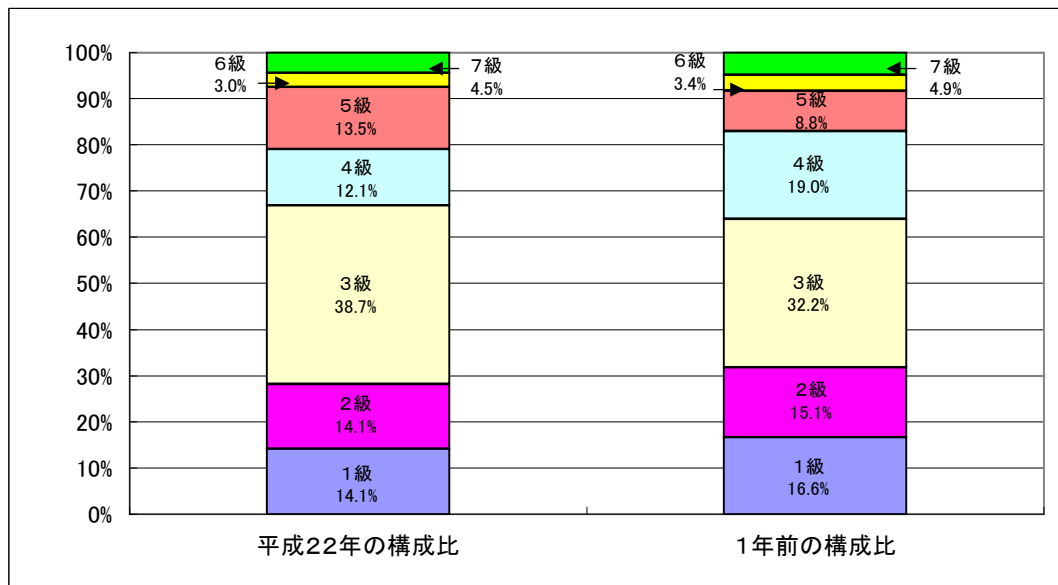
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務又はこれに相当する職務	28 人	14.1 %
2 級	主任の職務又はこれに相当する職務	28 人	14.1 %
3 級	主査、係長の職務又はこれらに相当する職務	77 人	38.7 %
4 級	困難な業務を行う課長補佐の職務又はこれに相当する職務	24 人	12.1 %
5 級	総括課長補佐、主幹、課長の職務	27 人	13.6 %
6 級	参事、次長の職務	6 人	3.0 %
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	9 人	4.5 %

(注) 1 本菓市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に8級制から7級制に変更しています。

(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合し、7級を新設しました。)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本菓市職員勤務評定実施規定に基づき、毎年3月1日と9月1日を基準日として勤務評定を実施し、その結果を昇給へ反映しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本巢市	岐阜県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,334 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,637 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20% 管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

本巢市職員勤務評定実施規定に基づき、毎年3月1日、9月1日を基準日として勤務評定を実施し、その結果をそれぞれ6月、12月の勤勉手当へ反映しています。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,038 千円	23,371 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(22年4月1日現在)

本巢市においては、地域手当の制度はありません。

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				3 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)				3 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)				0.3 %
手当の種類(手当数)				7
(参考)	国保診療所医師・歯科医師手当・放射線取扱手当			
	支給実績(21年度決算)			20,760 千円
	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			5,190 千円
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
医師手当	診療所に勤務する医師	診療・検診等	月額	615,000円
歯科医師手当	診療所に勤務する歯科医師	歯科診療・歯科検診等	月額	350,000円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症患者・疑いのある患者の救護等	日額	500円
放射線取扱手当	診療所放射線技師	放射線を人体に照射する作業	月額	150,000円
死体取扱手当	死体取扱作業に従事した職員	死体取扱作業	日額	15,000円
用地交渉手当	用地交渉に直接従事した職員	時間外における用地交渉	日額	300円
し尿収集運搬業務手当	し尿収集運搬業務に従事した職員	し尿収集運搬業務	日額	15,000円

※ 感染症防疫作業手当・死体取扱手当・し尿収集運搬業務手当については、支給実績はありません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	54,303 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	193 千円
支給実績(20年度決算)	55,286 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	198 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者は月額13,000円 その他の扶養親族月額 6,500円 配偶者のいない職員の被扶養者の1人目11,000円 16歳から22歳の子には月額 5,000円加算	同	-	41,551 千円	279 千円
住居手当	借家・借間居住者 (家賃23,000円以下の場合) 月額 家賃-12,000円 (家賃23,000円を超える場合) 月額 11,000円×1/2× (家賃-23,000円)	同	-	9,889 千円	180 千円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額に応じ月額 55,000円まで 自動車等使用者 片道2Km以上の使用者 に対して距離に応じ月額 2,000円から、月額24,500円 まで	同	-	16,501 千円	59 千円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうち、課長相当職以上 にある職員 職務の級、補職に応じて定額	同	-	22,928 千円	521 千円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円	同	-	3,658 千円	22 千円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の 必要その他の公務の運営の 必要により、週休日又は祝日 法による休日等若しくは年末 年始の休日等に勤務した場合 に支給 勤務1回につき8,000円を超 えない範囲、ただし6時間を 超える勤務については 12,000円を超えない範囲	同	-	12 千円	12 千円

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	830,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市長	650,000	円	940,000 円/	259,000 円	750,000 円/	249,000 円
報酬	議長	350,000	円	545,000 円/	230,000 円		
	副議長	300,000	円	474,000 円/	200,000 円		
	議員	270,000	円	450,000 円/	180,000 円		
期末手当	市長	(21年度支給割合)					
	副市長	4.10 月分					
退職手当	議長	(21年度支給割合)					
	副議長 議員	4.10 月分					
退職手当	市長	(算定方式)		(一期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	830,000×在職年数×500/100		650,000×在職年数×300/100		一任りごと	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位:人)

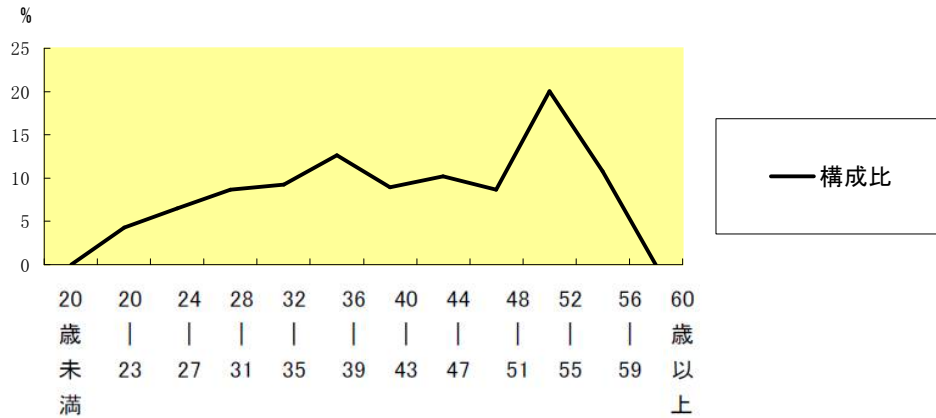
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通会計部門	議会	3	4	1	事務分担の見直しによる増
	総務	65	63	▲ 2	事務の統廃合による減
	税務	17	18	1	事務分担の見直しによる増
	農林水産	12	12	0	
	商工	4	5	1	事務分担の見直しによる増
	土木	26	23	▲ 3	業務の見直しによる減
	民生	64	63	▲ 1	事務分担の見直しによる減
	衛生	27	28	1	事務分担の見直しによる増
	計	218	216	▲ 2	<参考> 人口1万人当り職員数 63.60人 (類似団体の人口1万人当り職員数 72.08人)
	教育部門	78	77	▲ 1	業務の見直しによる減
小計	296	293	▲ 3	<参考> 人口1万人当り職員数 86.78人 (類似団体の人口1万人当り職員数 97.50人)	
公営企業計等部門	病院	14	13	▲ 1	事務の統廃合による減
	水道	6	7	1	事務分担の見直しによる増
	下水道	7	7	0	
	その他	4	4	0	
	小計	31	31	0	
合計	327 [376]	324 [324]	▲ 3 [▲52]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)

構成比



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	21人	28人	30人	41人	29人	33人	28人	65人	35人	0人	324人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	242	242	232	225	218	216	▲26(10.7%)
教育	85	83	85	82	78	77	▲8(9.4%)
警察							(%)
消防							(%)
普通会計計	327	325	317	307	296	293	▲34(10.4%)
公営企業等会計計	36	36	35	34	31	31	▲5(13.9%)
総合計	363	361	352	341	327	324	▲39(10.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率B/A
21年度	千円 283,562	千円 25,466	千円 29,615	% 10.44

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)本巢市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
22年度	人 4	13,780	1,731	5,237	20,748	5,187	5,386

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項
特にありません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収
本巢市	42.8 歳	315,600 円	433,208 円
本巢市平均	42.7 歳	307,331 円	418,489 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本巢市	本巢市(団体平均)
1人当たり平均支給額(21年度) 1,309 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,334 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.50) 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 役職加算5%~20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

本巢市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
退職前役職調整措置 (最高月額5万円、最多月数60月)			退職前役職調整措置 (最高月額5万円、最多月数60月)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(22年4月1日現在)

本巢市においては、地域手当の制度はありません。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

該当する手当はありません。